

平成 19年度第 9回武石地域協議会会議録

日時 平成 20年 2月 13日（水）午後 7時 00分から午後 9時 15分

場所 武石地域自治センター2階会議室

出席委員 新井繁雄委員、井出守雄委員、伊藤静子委員、伊藤隆子委員、内田安博委員、北沢武委員、北沢直美委員、清住隆幸委員、小山洋江委員、桜井敏昭委員、桜井美枝委員、高田忍委員、橋詰真由美委員、松井幸夫委員、松代典之委員、依田せつ子委員

欠席委員 柿蔭祐子委員、清住章雄委員、小池文男委員、滝沢潔委員

市側出席者 宮下武石地域自治センター長、広川地域振興課長、金子行政改革推進室長、宮沢行政改革推進係長、小相沢都市計画係長、児玉主任、原沢まちづくり協働課長、鳴澤市民協働政策幹、近藤産業観光課長、桜井建設課長、伊藤健康福祉課長、児玉教育事務所長、児玉地域政策係長、掛川主事

傍聴者 なし

1 開会

（広川課長）

ただ今から平成 19年度第 9回武石地域協議会を開催させていただきます。本日は、小池委員、清住章雄委員、柿蔭委員が所用により欠席する旨報告がきておりますので、よろしくをお願いします。

2 会長あいさつ（桜井会長）

皆さん、ご苦労様です。

今日は、次第にありますように本庁から行政改革推進室、都市計画課、まちづくり協働課の皆さんに説明をしていただき、それに対するご意見をいただきます。また、武石独自のご協議もいただきますので、よろしく願いいたします。

3 センター長あいさつ（宮下センター長）

夜分お疲れのところ、ご苦労様です。

会長からお話がありましたとおり、本日は盛りだくさんの内容でお願いしているわけですが、市といたしましても来年度予算の市長査定が終わり、2月 25日から議会が始まるという予定になっています。そうした中で、制度の改正や予算の組み立てなど、本日は本庁からも来ていただいております。来年度、武石地域につきましては、相染閣の改築などに伴うつくしの湯の料金改正の問題、土地改良事業の負担金の見直しの関係があり、これらは担当からあとでご説明申し上げたいと思います。地域予算につきましてもあとで申し上げたいと思いますが、特にその中で暫定的に激変緩和措置として予算を掲げている部分につきましては、資料もありますのでご協議いただけたらと思います。また、一般的な問題として、来年度から後期高齢者医療制度が新たに創設され、4月から行われます。これも市民生活から

すれば大きな変更になるかと思えます。それから、福祉医療制度につきましても、今までの対象は未就学児童の入院費の支給でしたが、今度は6年生卒業までに拡大されます。そういったことが、3月議会において論議されることになろうかと思えます。

最後に大変申し訳ない事態が起こっていますので、ご報告したいと思えます。1月16日の新聞で報道されまして、皆さんもご承知のこととは思いますが、武石の国土調査事業が合併前の平成18年3月までに終了するというので誰もが了解をしていたわけですが、昨年秋になり、最後に行いました内の山地籍(練馬少年自然の家付近)一帯について調査を行っていないことがわかりました。昨年12月までいろいろ調査をし、年が明けてははっきりわかってきました。1月15日には議会に報告し陳謝申し上げたわけですが、今、再調査をどのように進めたらよいのかを固めているところです。これを2月中には固めまして、再調査には数百万円の予算がかかるわけですが、そのお金をどうやって工面するのか検討し、議会にご了解を得ていただかないといけないということで、現在進めています。大布施、築地原の皆様方には大変お迷惑をおかけいたしましたし、武石地域の皆様方にも大変不名誉なことで申し訳なく思っているわけですが、私たちといたしまして精一杯頑張っ、一日も早く信頼を回復していきたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思えます。

4 会議事項

- ・日帰り温泉施設等の経営見直し(料金統一)について(行政改革推進室)
(桜井会長)

それでは会議事項に入ります。まず始めに日帰り温泉施設等の経営見直しについて、行政改革推進室から説明をお願いします

(金子室長)

日帰り温泉施設等の経営見直し(料金改定)についての資料に基づき説明

《説明内容》

厳しい財政状況の中、今までどおり市が多額の一般財源を投入して日帰り温泉施設等を運営することに対し検討が求められており、温泉施設を含めた市内9施設(室賀温泉ささらの湯、ふれあいさなだ館、うつくしの湯、クアハウスかけゆ、鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘、岳の湯温泉雲溪荘、農業バイオセンター、アクアプラザ上田、武石番所ヶ原スキー場)の利用料金等を統一的に見直すこととした。20年度から、施設ごとに明確な数値目標を掲げて経営改善に努め、料金見直しに併せてサービス向上、経費節減、利用者・収入増対策を行う。

1. 日帰り温泉施設について(ささらの湯、ふれあいさなだ館、うつくしの湯、新相染閣)
ア. 料金改定について

近傍類似施設の料金を考慮し、適正な受益者負担とする。料金体系は原則統一するが、施設固有のサービス(ささらの湯の朝風呂、新相染閣の岩盤浴)は別途料金体系とする。

(改定案)平成20年7月1日施行

- ・1回券 大人 500円、小人 250円、未就学児童 無料
- ・回数券(11回券) 4施設共通利用券。大人 5,000円、小人 2,500円
- ・年間券 4施設共通利用券。大人 35,000円、小人 17,000円

- ・半年券 4施設共通利用券。大人 18,000円、小人 9,000円
- ・家族券（年間券） 同居している親族であることが条件。
（基本額 10,000円）+（一般 1人当たり 28,000円）+（小中学生 1人当たり 14,000円）
- ・障害者減免 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持し、施設利用時に提示した場合は、料金を 1/2 に減免する。付き添いを必要と認める場合は、付き添い者の料金も 1/2 に減免する

イ．サービス向上策

- ・料金体系を統一し、共通利用券（年間券、半年券、回数券）を発行し利便性を図る。
- ・半年券を新たに発行する。
- ・障害者に対する減免措置の対象範囲、対象施設を拡大する。
- ・家族券を発行し、利用促進を図る。

2. プール施設等について（クアハウスかけゆ、アクアプラザ上田）

ア．料金改定について

公平性・公正性の観点から適正な受益者負担とする。サービス提供内容が異なるため各施設の特徴を残す。

- ・1回券 サービス内容が異なるため統一せず、金額は改定しない。
- ・回数券 10回分の金額で 11回利用できるものとする。
- ・年間券、半年券 年間券の料金を統一し、半年券を新設する。
年間券：大人 38,000円、小人 19,000円 半年券：大人 20,000円、小人 10,000円
- ・家族券、障害者減免措置は、日帰り温泉施設と同じ。

イ．サービス向上策

- ・半年券を新たに発行する。
- ・障害者に対する減免措置の対象範囲を拡大する。

3. その他

武石地域住民に限定した、うつくしの湯・雲溪荘の利用補助制度を廃止する。（ただし、激変緩和措置として地域予算で対応は可能）

料金改正については、全地域協議会の意見を聞き、3月議会に条例改正案を提出したい。

（桜井会長）

このことについてご意見をお願いします。

（委員）

近隣の温泉施設の料金も載っていますが、武石のうつくしの湯の場合、長和のやすらぎの湯やふれあいの湯、立科の権現の湯との競合があると思うのですが、そういった中で長和町や立科町の方も来てくれているわけです。そこより料金を高くしたが、お客さんは来なくなったということになったら、経営改善の目的に添わない部分も出てきてしまうのではないかと思います。上田市以外の近隣の施設との競争という面も考えているんですか。

(金子室長)

近隣の町村でやっている公営の温泉施設を参考にして、料金改正を行っています。今、委員さんがおっしゃられるとおり、長和町の温泉よりも高くなります。これによってお客が減るということは考えています。実際、上田市の隣の東御市でも温泉が2つありますが、この料金は今の上田市より高い状況であるにもかかわらず、上田からも東御市の温泉に行かれる方がかなりいらっしゃいます。そういったことは勘案して、相対的にどのくらい影響があるかはわかりませんが、できるだけ多くのお客さんにお見えいただくためのサービス向上をしていただいて、お客の獲得をしていただくということもこれからやっていかなければいけませんので、料金の改正と経営の努力を併せてお願いしていきたいと思います。

(委員)

経営努力やサービスという話がありましたが、提案いただいた行政改革推進委員会ではそこまでの突っ込んだ話はしてありますか。資料を見ますと、温泉利用券を廃止するとありますが、武石の場合は、今までこういうものがあるから利用してきたわけです。それを今回、料金を上げて、さらに利用券もなくすということは、経営努力ではなくて、単に料金を上げたから人が行かなくなったという話になってしまうわけです。そこまで具体化した施策というのはいま出ていますか。もしありましたら、お聞かせいただきたいと思います。実は、この資料にある中身は、住民にも知られてきています。合併して3年も経たないうちに、こんなに急に変わるとは何事だというご意見もいただいています。やはり経過措置があるにしても、地域としての特徴ももっと理解した上でやってもらわないと、協議会の委員もそうですが、突き上げが来るのは自治センターは当然ですし、もちろん市長のところへも来るとしますので、もう少し考えたやわらかい形の中で進めていただかないといけないのではないかと思います。

(金子室長)

答申でも、数値目標を持って経営努力をしてください、経費節減に努めてくださいとなっています。具体的な施策につきましては、ポイント制とって温泉に来たお客さんが10回分ポイントがたまれば無料券を配布するとか、あるいは年間券の購入にあたって自治会連合会を通じてお買い求めいただくなど、審議委員会の中ではお話をいただいていた。今後、経営されている公社の方を含めて、担当の皆さんとどのようにすればいいのかということを検討していくことが必要ですし、今の状態のままで放置することはできないという答申内容ですので、経営努力として、例えば、今の武石の中でスポーツ大会参加者やマレットゴルフ場をお使いいただいた方に割引券をやっておりますが、こういったものをもう少し拡大するとか、多くのお客さんに来ていただく施策を考えながら実施してまいりたいと思います。武石の利用券の配布についてを廃止するという答申をいただいているのですが、それを私どもですぐ今年の4月から廃止するということは考えておりません。やるにあたっては地域協議会の皆さんにご協議いただいて、それが激変緩和措置として地域予算で対応するのがいいかどうか検討してくださいということは申し上げてありますので、即廃止ということはありません。

(宮下センター長)

温泉利用券につきましては、前回協議されたとおり、20年度は地域予算を使って今までと同じ方法で実施しようということで、ご理解をいただいているかと思います。温泉利用券をいつまで続けるかについては、これから1年かけて検討していく中でお願いしたいと思います。

(委員)

アクアプラザの関係ですが、来年以降、体育協会は受けないということで決まったわけですが、民間が入ってきた場合に料金を改正して本当にできるかどうか、そこまでの検討もしてあるんですか。アクアプラザに関してはばく大なお金がかかり迷惑施設ということですが、市としてこれからも存続していく考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

(金子室長)

アクアプラザにつきましては、今体育協会が指定管理を受けて運営を行っていますが、20年度でやめたいということを知っており、承知しています。指定管理者制度は、民間事業者の皆さんも公共施設の経営に携わることができます。20年度の秋以降、公募という形で民間の皆さんがもし手を上げるのであれば、競争でいちばんいい条件を示したところへ指定管理をお願いしたいと思っています。なお、料金につきましては、市の施設ですので条例で決めます。指定管理に民間の方がお入りいただいても、条例で決まっている料金以上には料金改正できません。市が関与する限りは、これが上限の料金ですので、それより安くすることはできますが、安くして経営が成り立たないということになりますと、民間の皆さんはお入りにならないと思いますので、公募で競争の原理を働かせて事業者を決めてまいりたいと考えています。

施設をなくすかという考えですが、現状においては多額の費用がかかっていますが、市民の健康維持ということからして、すぐ廃止をするということは考えていません。いずれにしても、今体育協会が担っている部分を別の事業者の皆さんで経営をしていただいて、より効率よく経営していただくことを願って、そのように改善したいと思います。

(委員)

私もアクアプラザのプールを利用しており、ひとつ提案なんですけど、日本水泳連盟の公認をとって競泳会が開けるようなそういう施設にしたらどうかと思います。自然運動公園の50mプールでやっていますが、室内の50mプールというのは東信地区にありませんので、そういうこともやっていったらどうかと思います。

(金子室長)

提案を承りたいと思います。

(委員)

私たちにとっていちばん身近であるうつくしの湯は、平成18年度に2000万円の行政負担があったと資料に出っていますが、これを解消するために100円値上げするということになってくるわけです。先ほどお話がありましたように、これによってお客さんが減っても2000万円をある程度解消できるという試算をしたうえで、こういう料金の決定を皆さん方で協議いただいたのかどうかをお聞きしたいと思います。また、あの施設をつくる時に、首長は「地域住民の福祉のために温泉をつくる」というお考えで、血の通った行政を行うという目的の中でこの温泉施設をつくっていると思うんです。そういうものを公共施設の収支などの数字だけを追って委員会の論議が進められてきたのではないかという感じがしますが、委員会の皆さんはどんな論議をされて、そういうことを踏まえた中でしっかりと論議していただいたのかどうか、お分かりになりましたらお願いします。

(金子室長)

今回100円値上げということで、収支予測としていくら収支が改善するかということで数

字は検討してあります。この数字を決めるにあたっては 1人あたり単価をそれぞれの温泉で算出して、どのくらいの費用がかかっているのか、いくら赤字になっているのかを踏まえて検討しております。なお、これは推計数字ではありますが、うつくしの湯で 100 円値上げと年間券の値上げを合わせて 500 万円の収入増を見込んでいます。それをいたしましても、例年と同じ運営ですとまだ 1,500 万円の赤字が出ます。その不足分については、経費節減、利用者増を見込むサービスの観点から負担していくということで対応したいと思います。すべて料金収入で収支とんとんにするという事は、なかなか難しいと考えています。審議会の中では、温泉施設というのは民間の温泉施設もありますし、そこと競合する施設ですから極端なことを言えば公共団体が持っている必要はないだろうということも議論の中で出ました。あまりに経営がうまくいかないのであれば、思い切って民間に譲渡するという事まで議論に出ています。そういう中で市が責任を持って建てた施設ですので、当面今経営されている公社、あるいは市も努力して、少しでも収支を改善するという事で数値目標を持って進め、改善を図ることが必要であります。合併後、公社は 5 年間の指定管理者を受けています。答申では、あと 3 年後に指定管理が切れますが、次回は公募をなさいますと言っています。先ほどのアクアブラザじゃないですが、公募をしますと、競争になります。武石の公社が民間の事業者と競争して勝てる体質になっていただきたいということもあって、経営改善もしていただきたいということをお互いに努力をしていくということで乗り切っていきたいと思っております。審議会では極端な議論も出ていますので、その一端をご紹介いたしました。

(委員)

いろいろとご説明をいただきましたが、その中のクアハウスのことなんですが、これはささらの湯やふれあい真田館、うつくしの湯とは一緒に考えていただきたくないと思っています。クアハウスは、健康温泉施設です。これをつくるにあたっては、鹿教湯温泉の PR と鹿教湯病院のリハビリの一環としてつくられました。それをぜひ考えていただいて、たしかに市から 2,000 万円近く負担していますが、これは市の施設ということで民間に委託するときも考えていただきたいと思っております。これは普通の温泉施設ではなくて、健康のためにセラピスターや血液循環をよくする機械もありますし、インストラクターも大勢入っています。本当に健康のことを考えた施設ですので、インストラクターの人数を減らすなどそういうことも考えていただいて、ぜひ市の施設として残していただくことを考えていただきたいと思っております。クアハウスの料金も答申案よりは、だいぶ緩和されていると思っております。鹿教湯病院に来ている患者さんや県外からも鹿教湯温泉に湯治に来て、クアハウスを利用している方も多いようです。そういうことを考えたときに、観光施設としての PR も考えていただきたいと思っております。

(金子室長)

貴重なご意見をいただきましたが、答申書には日帰り温泉施設とは別に、施設のあるべき姿ということで、どういう姿を目指したらよいのかということで審議会から答申をいただいております。そこでは「市と地域住民の皆さん、観光協会、鹿教湯病院、大学等の連携のもとに、鹿月荘、クアハウス、雲溪荘、今度できます鹿教湯温泉交流センターの各施設を観光振興や健康増進施設として位置づけ、活用するという事を明確にして経営してください」ということを審議会でも答申いただいております。それに添って、今ご意見をいただいた中で考えていきたいと

思っています。即、経営が赤字だから民間に渡すとか、廃止するという事は、市もまったく考えていません。経営努力をしていただいて、その結果がうまくいけば今の指定管理者のままに経営していくということになります。答申もなかなか厳しいものになっていますが、努力して頑張りたいと思いますし、ご理解をいただきたいと思っております。なお、温泉プール、クアハウス、アクアプラザについては、年間券のみ改正を行っておりますが、年間券の1回あたり単価が安いということもあって改正しました。

(桜井会長)

ありがとうございました。

まだご意見はあろうかと思いますが、冒頭でお話申し上げたとおり、これは条例ですので最終的には市議会で議決されることになるかと思っております。議決されれば、各地域ごとの希望は通らないということになるかと思っておりますので、見守るしかしょうがないのかなと思っております。非常に重要なご意見も出ていますので、上田市の皆さん方としても先ほど委員から言われたように、施設をつくったときの信念がそれぞれの施設にありまして、そういうことを住民が十分承知した上で利用してきたという歴史がありますので、市としてもそれもぜひ大事にさせていただいて、今後の運用をしていただければと思います。

他の議題もありますので、この問題については終わりにしたいと思っておりますがよろしいですか。

(委員)

もう1点だけお願いします。4施設の共通券というのはとてもよい考えだと思いますが、料金を統一するというのはどうかなと思います。やはり地域によって料金を決めるということもひとつの考えではないかと思っております。経営の見直すということですが、今までの経営によって料金を変えるということも考えていただいていた方がいいかと思っております。

(桜井会長)

他によろしいですか。

ありがとうございました。それでは、この問題について終わりにします。

・上田市都市計画マスタープラン(地域別構想)について(都市計画課)(5回目・最終)

(桜井会長)

次に、本日で5回目となりますが、上田市都市計画マスタープラン(地域別構想)について都市計画課からご説明をお願いします。

(小相沢係長)

上田市都市計画マスタープラン地域別構想についての資料に基づき説明

《説明内容》

(将来像)

- ・山あいの心やすらぐ田園風景と地域の絆は武石の宝
- ・住んでよかった 訪れてよかったと実感できるまち

(基本目標)

- ・美ヶ原高原と、そこに連なる山々の大自然に抱かれ、心安らぐ田園風景を大切に守り育てていきます
- ・自然を生かした交流施設や農林業などの産業を効果的な連携と活用を進めながら、都市と

の交流をはじめ、さまざまな交流と体験の場の創出に努めます。また、地域間の交通が確保され安心して快適に暮らせるまちをめざします。

- ・余里の一里花桃、福寿草群生地など地域住民の連携と自主的な活動が、景観保全や農林業・観光業の活性化を支えるまちをめざします。

(地域の都市づくりにおける主要課題)

- ・土地利用について

自然環境と調和して住環境が損なわれないよう農地との混在を抑制していく、国道 152 号沿道の地域密着型の商業・サービス機能の立地の充実

- ・道路や公共交通について

上田・丸子地域への円滑な移動を図る、移動手段を確保するためバス・デマンド交通の維持及び利用促進

- ・自然環境や景観について

美ヶ原高原・山林・田園風景を保全する方策の検討、農地の保全及び活用

- ・地域拠点の形成

自治センター周辺の公共施設を生かした地域交流の促進

- ・生活環境の保全や防災に関する整備について

緊急車両などが通行できる環境の整備

(たたき案に寄せられた意見)

子育てに関する項目を追加してほしい。

(桜井会長)

説明をいただきましたが、皆さんのほうから何かありますか。

(委員)

基本目標の 3 番「余里の一里花桃、福寿草群生地など地域住民の連携と自主的な活動が…」というところを変えられたのは、何か理由があるんですか。

(小合沢係長)

子育ての観点のご意見をいただきましたので、3 番に加えて書いてみました。案ですので、よい表現があれば変えることはできます。

(委員)

余里の一里花桃や福寿草の群生地を育てる活動は、地域の絆につながるとは思いますが、それを子供たちや子育ての方に持っていくのはちょっと無理があるのではないかなと思います。住民の活動については、生かしたほうがよいと思いますが、子育てについては別にあげたほうがいいのではないかと思います。

(小相沢係長)

都市計画マスタープランですので、子育ての観点で出すとすると、子育てをしやすい公園計画とか安全な歩道づくりとか、そういう方向にいてしまいます。

(委員)

1番の「心安らく田園風景を大切に守り育て」に「人を守り育てていく」をいうものを加えたらどうですか。

(委員)

3番の削除した部分はそのまま生かしてもらって、「また」で子育ての文章をつなげたらどうですか。こういうところに載せることによって、予算的にもお金を確保できたり、事業ができてくると思いますので、盛りだくさんに入れておいたほうがいいと思います。

(桜井会長)

ただいまの意見を集約した上で、文章については事務局にお任せするという事でよろしいですか。

それでは、具体的な形成方針の中で、何かありましたらお願いします。

(委員)

地域間の交通が確保されるという将来像は、ぜひ強くお願いしたいと思います。

(小相沢係長)

将来像にある「山あい」という表現はよいですか。また、土地利用の誘導方針の中に「定住人口を増やす」をいう文言がありますが、上田市全体が人口が減ってきている中で定住人口を増やすということが妥当かどうかということで、現状維持という表現にしたほうがいいのかなと思うのですが、どうでしょうか。

(委員)

山あいの地域なのでよいと思います。

(委員)

武石地域としては、人口が増えてもらいたいと皆さん思っていますので、そのままよいと思います。

(桜井会長)

他によろしいですか。

それでは、この問題については終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

・自治基本条例の制定について(まちづくり協働課)

(桜井会長)

次に自治基本条例の制定について、まちづくり協働課からご説明をお願いします。

(原沢課長)

自治基本条例の制定についての資料に基づき説明

《説明内容》

自治基本条例とは・・・まちを元気にするための理念や制度、仕組みを定めるもの。

自治体(役所だけでなく議会、市民も含む)メンバー全員が、元気で頑張れるような制度や仕組みをつくり、みんなが幸せに暮らせる社会をつくっていくこと。

地域内分権の推進における自治基本条例の制定(案)

第1ステージ(H18)

新設対等合併実現(地域自治センターの設置)

地域内分権推進(地位協議会の設置)

第2ステージ（H19～20）自治センター機能の充実（地域予算の導入、地域協議会の充実）

第3ステージ（H22） 自治基本条例の制定（市民総参加のまちづくり）

（桜井会長）

これから始めていくという「自治基本条例」についてご説明いただきました。

・ わがまち魅力アップ応援事業について（まちづくり協働課）

（桜井会長）

続けて、わがまち魅力アップ応援事業について、ご説明をお願いします。

（鳴澤政策幹）

わがまち魅力アップ応援事業についての資料に基づき説明

《説明内容》

わがまち魅力アップ応援事業（財源は新市造成基金の果実）

（仮称わがまち元気いっぱい事業の名称が「わがまち魅力アップ応援事業」に決定）

1.個性あるふるさとづくり応援事業（自治会、地区自治会連合会対象）

地域の資源を活用し地域の価値を高めて、コミュニティを活性化させるため、個性的な地域づくりを目指す事業（市長マニフェストにある一地区一価値づくりを推進）

1地域1テーマを登録。補助は5年以内で、対象経費の100%助成。総額150万円以内。

対象テーマ例）

- ・ 虫飛び交う環境にやさしいまち（用水路の環境整備し虫を復活させ、交流会の開催）
- ・ 歴史の薫る町並みを生かしたまち（町並みに花を植え育てたり、イベント開催）
- ・ 桜街並の道づくりの里（桜を植え育て、写生会や花見会の開催） など

2.特色あるまちづくり応援事業（5人以上でまちづくりを行う市民活動団体対象）

市民の皆さんが創意工夫し、多くの市民を対象に魅力あるまちづくりを推進する事業
補助は2年以内で、対象経費の100%助成。総額100万円以内。

対象事業例）

- ・ 市のイベント等に併せて効果的に行われる自主企画事業
- ・ テーマを決めて行う地域間、世代間の連帯感を高める手づくりイベント事業
- ・ 大勢の参加を呼びかけて実施するスポーツ・レクリエーション等の交流事業 など

（申込から交付までの流れ）3月広報紙、上田市ホームページ、チラシ等で募集お知らせ
補助金申込（4月1日～5月末、状況により8月に追加募集）

補助金交付事業の選考（各地域協議会において、事業の選考及び助言する）

補助金交付申請（選考結果に基づき、内定通知書を送付、補助金交付申請書の提出）

補助金交付決定

事業開始（交付決定後に事業開始）

実績報告（事業完了後に実績報告書等を提出）

交付額の確定及び補助金交付（実績報告書に基づき補助金交付額を確定し、補助金を交付）

（桜井会長）

これについては次年度から始まるということですが、何かご質問等ありますか。

（委員）

例えば、自治会が主体ではなくて、仲間が数人で集まって「個性あるふるさとづくり応援事業」にあるような事業をやる場合は、どちらの対象になるんですか。有志が集まって、事業は自治会の中でやるというような事業はどうなりますか。

（鳴澤政策幹）

「個性あるふるさとづくり応援事業」は、自治会の方たちが自分たちが住んでいる地域をよくしようというイメージで、1自治会でテーマを登録してもらうようになります。「特色あるまちづくり応援事業」は、武石地域の中で、5人くらいの方が自分たちで何かイベントをやってみようという企画した場合、自分たちが仲間だけ呼んで楽しむというイメージではなくて、広く武石の皆さんに参加してもらってまちづくりをやっていくというイメージです。委員さんがお聞きのケースは、「特色あるまちづくり応援事業」に該当しますが、その自治会の人しか参加できないというのではなくて、もっと広い視点で参加者を呼びかけるというようなイメージでお願いできればと思います。「個性あるふるさとづくり応援事業」は、あくまでも自治会が対象となります。

（委員）

それでは、「個性あるふるさとづくり応援事業」は自治会長名で申請するということですか。

（鳴澤政策幹）

そういうことになります。

（委員）

地域協議会で事業を選考するというのですが、いつからやっていくようになるんですか。それと、地域協議会で選ばれた団体はそのまま補助金を受けることができるんですか。それとも、そのあと市でまた選考したりするんですか。

（鳴澤政策幹）

20年度からの事業で、第一次募集が4月1日から5月末までですので、6月の協議会で選考をお願いしたいと思います。申請団体の方に来ていただいて、委員の皆さんに事業の説明をしていただいて、その事業が妥当であるか確認していただくんですが、基本的には助言をしていただくようなイメージでお願いできればと思います。また、補助金は市の予算を使ってやりますので、最終的には市長（行政）が補助金交付決定を行います。ただ今回のひとつの目玉といたしまして、地域の皆さんの意見を聞くということですから、地域協議会のご意見は最大

限尊重していくということで考えております。

(委員)

総額で4000万円という枠は決まっていますか。

(鳴澤政策幹)

今回については、合併特例債を使った新市造成基金の果実を使うということですので、4000万円になります。ご心配される地域への配分は、単純に人口比率でやってしまいますと、武石地域の場合、非常に少なくなってしまいますので、人口割のほかに均等割を設けてある程度使えるような方向で検討しております。

(桜井会長)

お聞きしたいんですが、例えば2000万円分しか要望がなかった場合、残りの2000万円を次年度に繰り越すということではないんですよね。

(原沢課長)

繰り越すというわけではありません。

(委員)

補助金交付までの流れを見ますと、例えば自治会で事業を行うという場合、領収書をつけたりなど一度自治会で全部負担して、あとから補助金がくるのではやはり苦しいんじゃないかと思うのですが。

(鳴澤政策幹)

ごもっともなご意見だと思います。基本的に市の補助制度は、交付決定を受けて事業を行った後実績報告を受けて、交付を確定するということですが、これについては概算払い制度というものもありますので、交付決定額のある一定額については事前に概算払いしてやっていただくことも可能です。そういうことも配慮しながらということで考えています。

(桜井会長)

他にありますか。よろしいですか。

それでは、これらの問題について終わりにします。ありがとうございました。

・武石地域の土地改良事業における地元負担について(産業観光課)

(桜井会長)

続いて、武石地域の土地改良事業における地元負担について、産業観光課から説明をお願いします。

(近藤課長)

武石地域の土地改良事業における地元負担についての説明

《説明内容》

土地改良事業における地元負担

平成20年度から負担の区分と負担率を統一する(合併協議の申し合わせによる)。武石地域は、激変緩和措置として平成20年度から5年間その一部または全部を地域予算で対応する。この間に各地域の自治会を中心に水利組合等を組織し、今後の事業推進に支障がないよう対策を検討する必要がある。(3月自治会長会に報告予定)

負担率（特例負担率：上田（殿城、西塩田、室賀）丸子（東内、西内）真田、武石）

事業名	細別	区分	新負担率	地域予算対応	実質地元負担率
			A	B	A - B
一般事業	農業用施設	単独事業	15%	7.5%	7.5%
		補助事業	7.5%	0%	7.5%
	農地	単独事業	20%	0%	20%
		補助事業	10%	0%	10%
災害復旧	農業用施設	単独事業	5%	5%	0%
		補助事業	2.5%	2.5%	0%
	農地	単独事業	10%	0%	10%
		補助事業	5%	0%	5%

一般事業農業用施設の頭首工、暗渠等の内、公共的色彩が強い施設については、全額地域予算で対応する。

合併前にも分担金徴収条例はあったが、ここ数年はこの条例を適用しないで分担金を取らずに事業を行ってきた。条例では、上武石以东 25%、いちばん率の低いところで西武の 12.5%。

（桜井会長）

これについて、質問やご意見はありますか。よろしいですか。

一同同意

それでは、次の議題に移ります。

・平成 20年度地域予算について

（桜井会長）

最後に平成 20年度地域予算について、ご説明をお願いします。

（広川課長）

地域予算の関係につきましては、前々回からこのような内容で計上したいということでお話申し上げてきました。市長査定は終わりましたが、あくまで 3月議会を通して決定するものですので、現在は査定が通った段階ということになります。内容については、今までご説明してきた内容とほとんど変わりはありませんが、地域振興課の関係では、先ほどまちづくり協働課から説明がありました、わがまち魅力アップ応援事業の地域の予算枠の範囲を超えた場合は、地域予算を使って上乘せしようということに計上しましたが、事業が初年度ということもありますし、まだ知られていない部分があったりしますので、もし多くの申請が出てくるようでしたら補正で対応していこうということになっています。

（桜井会長）

それでは、金額に変更があった事業のみ説明をお願いします。

（近藤課長）

土地改良事業と農地保全対策事業の負担金の関係ですが、予算編成の時点では、先ほど申し

上げました負担率が決定しておりませんでしたので、補正で対応することになります。

(桜井課長)

土木費につきましては、当初は5000万円を要望していましたが、先日市長査定がありまして昨年の当初並みの3900万円の単独枠ということになりました。

(桜井会長)

温泉施設等補助について、資料を見ますと実施期間が3年になっていますが。

(伊藤課長)

3年程度かなということこちらで入れましたが、実際にはまったく決まっています。これについては、来年度地域協議会で協議して決めていただければと考えています。

(委員)

生活関連予算の備考欄に「自治センター調整なし」とありますが、どういう意味ですか。

(桜井課長)

今年から土木単独枠予算と土地改良単独枠予算は、自治センター内で予算の調整が可能になりましたが、調整はしていないということです。

(委員)

JA選果場を花や野菜の集出荷施設としてお借りしていた経過がありますが、来年度取り壊してしまうと集出荷施設がなくなってしまう。評議委員会のほうで話し合ってもらってどうなるかはわかりませんが、その施設がないとこの近辺なり上田の中の集荷場がどこに行ったらいいのかということで、野菜部会の方から意見が出されました。いろいろJAの方とも相談をしたところ、武石にはJAのナメコのセンターが来年度更地になるので、そこへ集荷場を建ててもらったらありがたいなという話が出てきました。それが果たしていくらかかるかわかりませんが、武石地域の花、野菜の生産者の皆さんの集荷場ということで、地域予算を多少なりとも出してもらえないかという話が出ました。産業観光課へも営農センターの方から細かい話は聞いていないと思いますが、そういうことが今から間に合うのか間に合わないのか、確認ができればありがたいと思います。

(委員)

今のお話ですが、武石地域で花や野菜の生産に係わっている戸数はどのくらいあるんですか。

(委員)

花の関係者が二十数軒、上武石以西にはけっこういらっしゃいます。

(桜井会長)

この問題については、ここでというよりも行政の皆さんとよく検討していただきたいと思います。従来では、農業施設に対して補助をした経過はありますが、新しい市になってそういうものの対応をどうするのかということは私にもわかりませんし、ここですぐ協議する問題ではないと思いますので、課題として行政側と検討していただきたいと思います。

それでは、地域予算については以上で終わらせていただきます。

5 その他

(桜井会長)

それでは、1月に行っていたいただいた部会について経過報告をお願いしたいと思います。

始めに市民生活部会からお願いします。

(新井部会長)

市民生活部会は1月25日に開催しました。項目がたくさんありまして、人が生活していくうえで必要なことについて協議をしました。

市民生活部会 要望・検討事項の資料に基づき説明

《説明内容》

市民生活部会に関する要望・検討事項

年金：年金受給者の60パーセント近くの方が4~5万円、後期高齢者医療制度の影響

防犯：一人暮らし高齢者の安全の確認 空き家調査 駐在所との協力

交通安全：歩道の確保(清明小学校で行った安全確保のためのグリーン塗装歩道)

生活環境：4月から始まるゴミの分別の変更

人権：同和教育は小学校から行っているのか、学習に参加した子供が内容を理解出来ているのか

男女共同参画：武石地域で広げていかなければ、男性の参加、計画の活用

公営住宅：表札が無い、自治会長のところに挨拶にこない

福祉：母子家庭の支援、障害者の雇用、独居老人、高齢者世帯の支援、ふれあい街づくり事業(地域福祉推進委員)の継続 布団丸洗い乾燥事業の継続 障害者のためのグループホームに使用するための空き家の提供(行政の仲介)、武石健康センターの維持・継続

健康づくり：健診受けられるか、温泉プールへの巡回バス、依田窪プール付近に温泉プールが出来ないか

社会就労センター：現在の職員体制の維持、協力事業者に対して感謝をしていく

武石保育園：食育のための「特養ともしび」の畑の借用、地元産食材の活用、緊急時の補助職員の確保

医療：武石診療所の維持・継続、依田窪病院の医師不足の応援、地域の基幹病院としての活用

特養ともしび：配食サービスの補助金の継続による高齢者の健康維持、介護職員・ボランティアの確保、公的サービスの活用

武石小学校：自校給食の継続、手のかかる子供が多い(発達障害、家庭環境、就学前の子供の対応)、小学校児童の見回り隊、体育館建設計画・児童館建設計画学校側に情報がこない

依田窪南部中学校：通学費補助、今までの補助事業の継続、障害生徒支援のための手当、児童館に中学生の利用者、エイズ教育の充実

青少年育成：育成会の花壇にベンチなどを置いて多目的利用が出来ないか

公民館：各公民館に災害の備品庫、災害マップ

文化芸術：地域の人たちがふれ合う地域伝統文化の伝承

その他：番所ヶ原スキー場の駐車場、ゲレンデまでの坂道の整備、ボランティアのコーディネーター(全体的に求められている)

(桜井会長)

続いて、地域振興部会からお願いします。

(清住(隆)部会長)

地域振興部会は1月18日に開催しました。会長のほうから基金の使途について考えていただいて、2月中に何らかの結論を出していただきたいということでしたので会議を開きました。今回は、フリートークでやらせていただきましたので、資料はご用意してありません。基金についてまだ理解できていないという方もいらっしゃるということで、基金がどういう意味合いを持っているものかということから話を始めました。ご承知と思いますが、行政の会計は1年の単年度会計となっております、入ってきたものを使って仕事をしてあまったものを基金に積み立てるといような方法をとってやっているわけです。本来でしたら、100%実施するのが理想なんですが、行政の努力や経営者との関係で差額が出たとかそういうものが結果的にあまってきて、ふだん行政が言っている黒字だというのは、そういうものから出たのが黒字だと言われています。我々が普通考えている収入と支出の関係とはちょっと違った感じがしますが、それが目的基金であったり、これからいざというときに使う基金であったりするわけです。我々が今検討している基金というのは、村の財産であった小沢根獅子ヶ城を全部売って造ったお金を基金として残してここまできているということをもまず理解していただきました。そして、この基金を使うにはどうしたらいいかということに話をもっていきました。今回、具体的にどうしようということではなくて、基金の使途に関する考え方ということでいろんなお話がありました。今回予算の中にも載っているように、利用補助券のように消えてしまうものを使っていくのがよいのか、形あるものにしていったほうがよいのか、そういうことをよく考えていく必要があるのではないかという意見がありました。それから、新しく上田市になったということで道路も含めたハード事業もよいのではないかと、歴史に残る基金なので「基金を使ってこういうものができた」といようなものを残していかなければ、武石の住民のいろんな人たちに基金の使途について意見を広く聞いてみる必要があるのではないか、地域にあるいろんな団体をまとめた中で検討したらどうか、地域協議会だけではわからない分野もあるが協議会から広げないで委員が調査してまとめたほうがよいといような意見がありました。具体的には、生活改善グループの借りている農産加工所が老朽化しているのでその改修や移転整備に使えるのかどうか、いろいろな活性化団体にそういうところに目を向けて補助していったらどうか、例えば商工会やエコーズフェスの農業機械などが出ました。これからガソリンが値上げすることによって、燃料となる植物などが荒廃農地でできるようになると機械の需要が増えてくるので、そういうものに対してどうだろうか、などがありました。この他として、皆さん方もうわさでは知っていると思いますが、開発公社には少し基金が残っています。その基金を使いながら、雲溪荘や番所ヶ原スキー場など市と公社が話し合いの中でやっていかなれないものかという話も出ました。もう1回、私どもも会議を開きまして、基金の使途についてもう少し具体的なものが出てくるのではないかと考えています。会議の報告については以上です。

(桜井会長)

ありがとうございました。清住部会長がおっしゃっていましたように、私は具体的なものの前に、方向性というものを位置づけたいというふうに考えています。何という具体的なものまでいかななくても、今、報告があったような形の中で位置づけをまとめていただければと思

います。よろしくお願いいたします。

それでは、行政のほうから何かありますか。

（広川課長）

特にありません。

（桜井会長）

委員の皆さんのほうから何かありますか。

（委員）

子育て支援を考える会で児童館の視察を 3月 5日に行いますので、できるだけ都合をつけていただいて参加していただければと思います。申込は教育事務所になります。よろしくお願いいたします。

（小山副会長）

以上で第 9回地域協議会を閉会といたします。お疲れさまでした。